具体的かつ詳細な随意契約理由について

様式8

No.	案 件 名 称	種目	契約の相手方	契約金額 （税込）	契約日	根拠法令	随意契約理由 （随意契約理由番号）	WTO
1	大屋根リング現況調査業務委託	その他	株式会社大林組大阪本店	￥ 29,788,000	令和8年9月16日	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	G4	－
2	夢洲第２期区域記念公園ゾーンの事業構想 及び基本計画策定等業務委託	映画等制作・広告・催事、 印刷、その他代行、 建設コンサルタント 等	電通・電通ライブ・ 日建設計共同企業体	￥ 94,600,000	令和8年9月29日	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	G5	－

No.1

随意契約理由書

1　案件名称
　令和８年度　大屋根リング現況調査業務委託

2　契約相手方
　株式会社大林組

3　随意契約理由
　本業務は、2025 年日本国際博覧会会期中に使用され、閉幕後に撤去する計画であった仮設建築物の一部を残置し、人が登れる形で利活用するための改修設計及び維持管理手法の検討に必要な基礎資料を作成することを目的として、現地での目視・計測調査、材料サンプルの採取並びに公的検査機関における試験等を実施するものである。
　大屋根リングは、現在、公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会（以下「協会」という。）により管理されており、残置区間以外の解体撤去工事が進められている。あわせて、残置区間についても部材の状態低下を抑制するための保全措置に関する検討結果を踏まえた協会による工事が予定されている。本業務は、大屋根リングの改修方法等の検討の前提となることから先行して実施するとともに、仮設建築物の許可期限までに完了する必要があることから、上記工事の施工区域内において、施工期間中に並行して実施するものであり、当該施工体制と一体となって、構造部材の状態確認や試料採取等を施工状況に応じて適切に実施することが求められる。
　そのため、本業務を、当該施工体制と分離して実施することは困難であり、仮に現在の施工業者以外の者に履行させた場合には、施工との調整に支障を来すおそれがあるとともに、事故発生時や調査対象物の損壊等が生じた際に責任の所在が不明確となるなど、著しい支障が生じるおそれがある。
　また、材料サンプルの保管条件等により試験結果が大きく左右されるため、サンプル採取から試験体製作、公的検査機関における試験及び再試験に至るまでの一連の工程を一体として滞りなく実施することが求められる。本業務の工程を分離した場合、効率的に業務を進められないだけでなく、既設構造物の安全性評価に支障を来すおそれもあり、その試験結果に関する責任の所在も不明確となる。
　今回の業務は北東工区内で実施するものであり、契約相手方として挙げる上記業者は、これまで協会からの委託により、大屋根リングの残置区間を含む北東工区において実施設計、施工および撤去工事を担うとともに、当該工区における施工計画および保全措置に係る検討内容を踏まえた現場管理を行っている。したがって、同業者は当該施工体制の中にあって、施工状況および現場管理の内容を一体的に把握しながら本業務が求める現況調査を一連のものとして適切に遂行することができる唯一の事業者であり、同業者に履行させることが最適かつ不可欠であることから、同業者と契約を締結するものである。

4　根拠法令
　地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5　担当部署

大阪都市計画局拠点開発室広域拠点開発課（ベイエリアグループ）

（電話番号:06-6210-9328）

No.2

随意契約理由書

1　案件名称

夢洲第２期区域記念公園ゾーンの事業構想及び基本計画策定等業務委託

2　契約相手方

電通・電通ライブ・日建設計共同企業体

3　随意契約理由

本業務では、「記念公園ゾーン」を「万博の理念を継承し、国際観光拠点形成を通じて未来社会を実現するまちづくり」のコンセプトのもと、大阪・関西万博の成果である「つながり・交流の拡大、深化」、「新たな価値観への気づき・共有」、「新たな取り組みとして生み出した技術・システムの実証」などを継承し、環境に配慮しながら多くの人に開かれた、音楽やアート、スポーツなどを題材とした取組、国内外の若者の夢や心身を育む取組、数多くの先進的技術に触れる取組を展開する場とするための事業構想及び基本計画等を策定するものである。

その達成のためには、夢洲第２期区域マスタープラン Ver.3.0、大阪・関西万博宣言、2025年日本国際博覧会 成果検証委員会報告書などの内容を十分に理解したうえで、必要な業務実施体制を構築、膨大な資料や情報を効率的かつ的確に処理し、発注者の意図を綿密に汲み取りながら調査・検討・計画を行って、大阪・関西万博の成果を継承する事業構想等を策定するという、非常に高度な創造性、企画力が求められる。

以上のことから、その性質及び目的が競争入札に適さず、事業者から最も効果的な事業成果を生む手法の提案を受けることが望ましいため、公募型プロポーザル方式により契約相手方を決定した。

4　根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の２　第１項第２号

5　担当部署

大阪都市計画局拠点開発室広域拠点開発課（ベイエリアグループ）
（電話番号:06-6210-9011）